

第5次群馬県男女共同参画基本計画 概要版

基本的な考え方

計画策定の趣旨

現在我が国は、少子高齢化の進展とともに、人口減少社会が本格的に到来しつつあり、今後、本県においても、人口構成をはじめ社会の状況に大きな変化が生じることが想定されています。こうした中、持続可能な活力ある社会を実現するためには、男女共同参画の推進は不可欠なものとなっています。

また、近年の、頻発する自然災害や感染症の流行、デジタル化の推進等、社会の新たな変化が人々の生活に様々な影響をもたらしており、誰もが暮らしやすい社会を構築することが求められています。

こうした社会環境の変化やこれまでの計画の進捗状況を踏まえ、本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次群馬県男女共同参画基本計画」を策定します。

計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

第5次計画のポイント

基本的な視点

(1)SDGsの視点

- 男女共同参画の推進は、持続可能な活力ある社会の実現にとって不可欠なものであり、男性にとっても、女性にとっても重要な課題です。
- 困難を抱え、支援を必要とする者が、誰一人取り残されることのない社会を目指します。

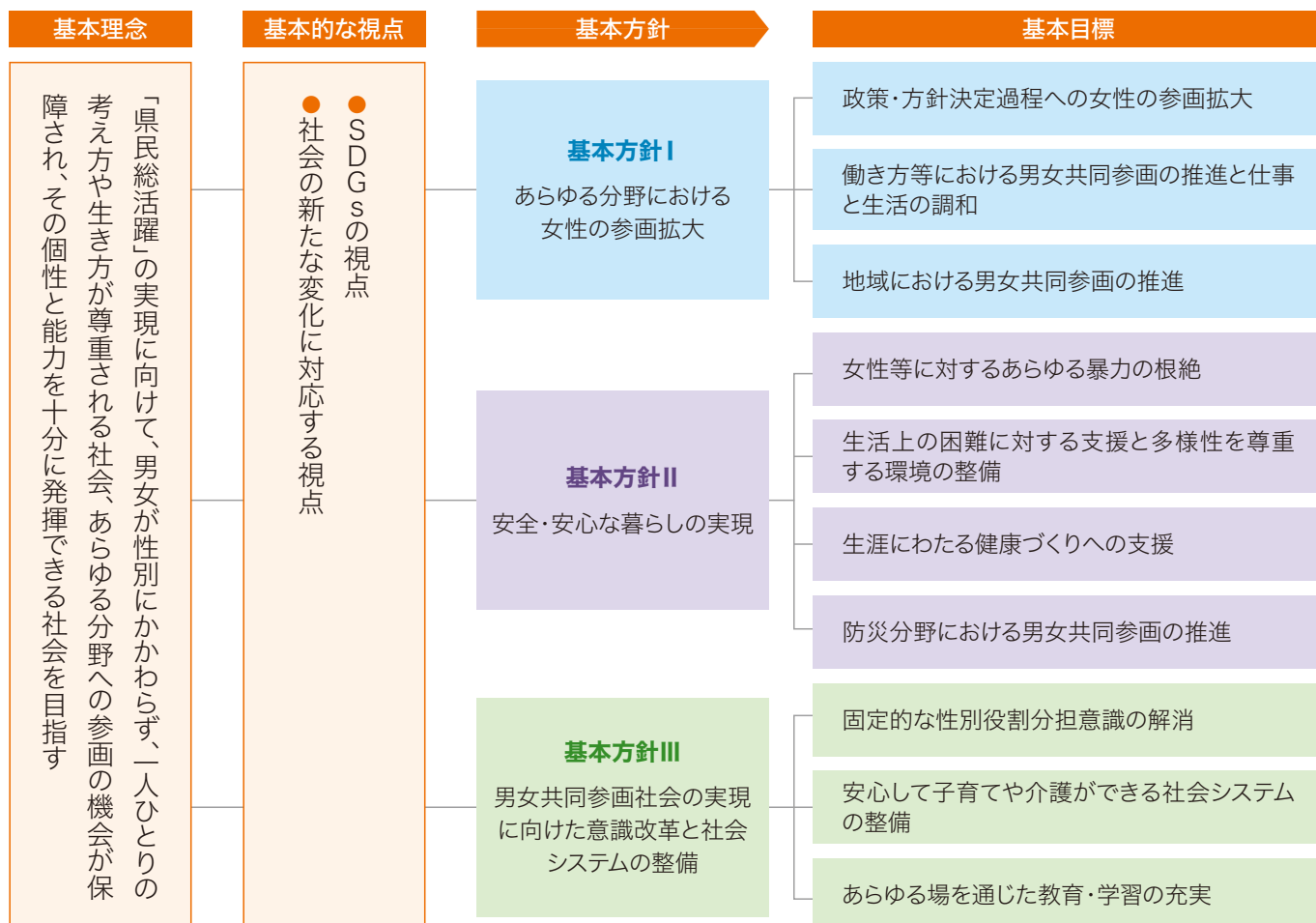
(2)社会の新たな変化に対応する視点

- 新型コロナウイルス感染症拡大等が社会に与える影響と変化を踏まえ施策を推進します。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)を取り入れ、新たな方法で施策を推進するとともに、その進展に伴う新たな課題へも対応します。

基本方針

本計画における政策目的を明確化するため、3つの基本方針を設定しています。

計画の体系



基本方針Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大

基本目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、女性自らの参画意欲の向上と人材育成を図ります。

施策の基本的方向

- (1)各分野における指導的地位に占める女性割合の増加
- (2)女性の人材育成と参画拡大に向けた情報の提供

基本目標 2 働き方等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

性別にかかわらず、すべての人がその能力を十分発揮できるよう、職場環境の整備や各種制度の活用支援、多様な柔軟な働き方への支援に取り組みます。

施策の基本的方向

- (1)ワーク・ライフ・バランスの実現（男性の育児休業取得促進、時間外労働短縮等）
- (2)多様な柔軟な働き方の実現（テレワーク、オンラインの活用等）
- (3)再就職や就業継続、起業等に向けた支援

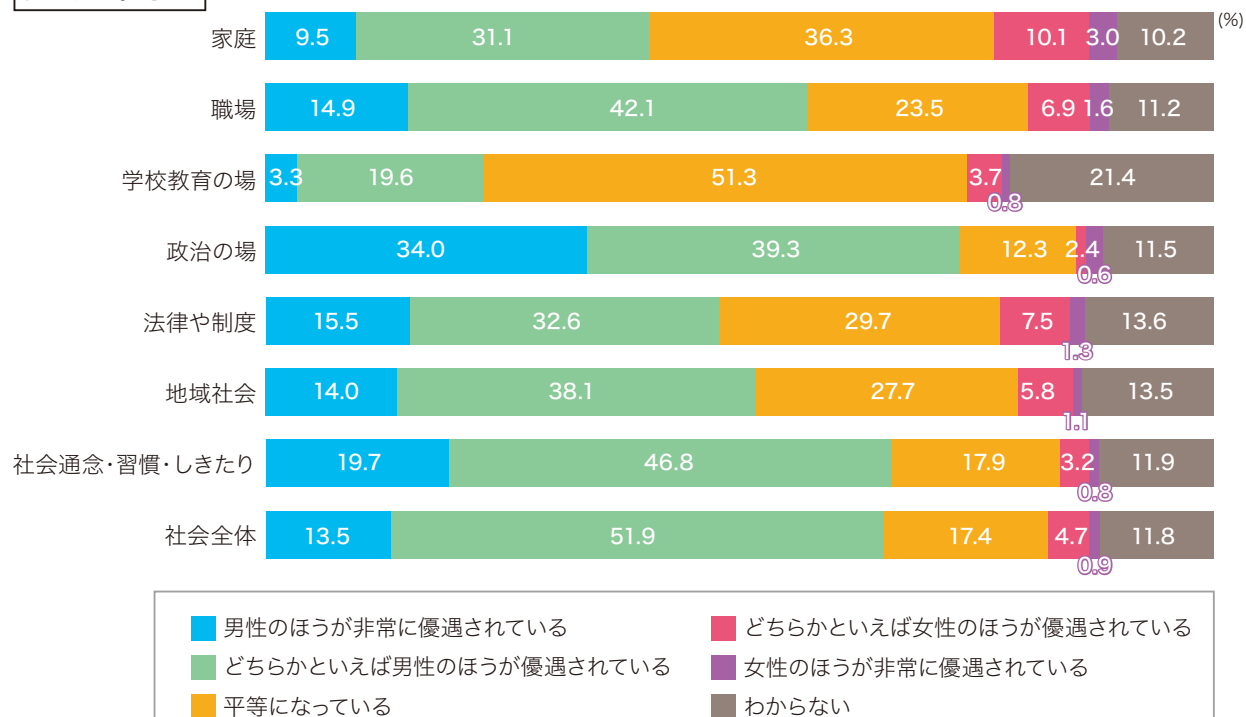
基本目標 3 地域における男女共同参画の推進

これまで女性の参画が進んでいない業種や分野、地域活動の場において、女性が能力を発揮できる環境づくりと意識啓発に取り組みます。

施策の基本的方向

- (1)農業分野における男女共同参画の推進
- (2)土木・林業・科学技術分野における女性の参画拡大
- (3)魅力的な地域づくりと地域活動における男女共同参画推進

男女の平等感



「令和元年度群馬県男女共同参画に関する県民意識調査」より

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

基本目標 4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

暴力を許さない社会を実現するため、暴力を防ぐための啓発、相談窓口の周知、被害者支援の充実とともに、児童虐待防止対策との連携を図ります。

施策の基本的方向

- (1)配偶者等からの暴力の防止と被害者支援
- (2)DVに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携
- (3)性犯罪・性暴力、ストーカー事案、インターネット上の暴力等への対策の推進

基本目標 5 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

困難な状況に置かれた人々が安心して暮らせるよう、環境を整備し支援を行うとともに、多様性を尊重し共に暮らすやすい社会の実現を目指します。

施策の基本的方向

- (1)ひとり親家庭等の自立支援
- (2)高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境整備
- (3)性的少数者等が抱える困難への理解促進

基本目標 6 生涯にわたる健康づくりへの支援

男女が互いの身体的性差を理解し、健康で豊かな生活が送れるよう、健康づくりへの継続的な支援を行います。

施策の基本的方向

- (1)女性の各ライフステージに応じた健康支援の推進
- (2)人生100年時代を男女ともに健康に過ごすための支援

基本目標 7 防災分野における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図るため、女性の参画を拡大し、男女のニーズの違いに配慮した防災対策を推進します。

施策の基本的方向

- (1)意思決定の場や災害対応の場への女性の参画促進
- (2)男女のニーズの違いに配慮した防災対策

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と社会システムの整備

基本目標 8 固定的な性別役割分担意識の解消

性別にかかわらず、自らの意思によって、多様な選択ができる社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識の解消とジェンダー平等の推進に取り組みます。

施策の基本的方向

- (1)ジェンダー平等の推進に関する広報啓発・情報発信の充実
- (2)NPO法人等多様な主体との協働・連携の促進

基本目標 9 安心して子育てや介護ができる社会システムの整備

男女共同参画の視点から、男女が仕事と家庭の責任を共に担い、安心して生活するため、子育てや介護等の社会システムの整備を図ります。

施策の基本的方向

- (1)多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実
- (2)多様な状況に応じた介護を支援するための体制整備

基本目標 10 あらゆる場を通じた教育・学習の充実

男女共同参画社会の実現のため、学校教育の場における人権教育や男女共同参画に関する学習を推進するとともに、生涯学習の充実により地域や家庭などでの理解を促進します。

施策の基本的方向

- (1)学校教育における人権教育の推進
- (2)地域、家庭における教育・学習の推進

主な成果目標

成果目標項目	基準値		目標値	
	年度	数値(単位)	年度	数値(単位)
県の審議会等への女性の参画率	R2	38.1%	R7	45.0%※1
管理職に占める女性の割合	H29	16.1%	R7	33% (3人に1人)
夫婦が同じくらい育児を分担する家庭の割合	R1	25.4%	R7	35.0%
生産年齢人口(15～64歳)に占める女性の有業率	H29	69.8%	R6	74.8%
自治会長に占める女性の割合	R2	0.8%	R7	4.0%以上
配偶者暴力相談支援センター数	R2	7か所	R7	12か所
DV等の被害者支援相談窓口を「いずれも知らない」人の割合	R1	37.2%	R7	20.0%
性的少数者等に関する理解を深めるためのセミナー等参加者数(市町村含む県全体)	R1	511人	R7	累計 2,800人
男女共同参画の視点からの防災等に関する講座等参加者数(市町村含む県全体)	R1	60人	R7	累計 10,000人※2
男女の地位の平等感(社会全体)	R1	17.4%	R7	35.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛同しない県民の割合	R1	67.1%	R7	75.0%
ぐんま男女共同参画センターの認知度	R1	23.0%	R7	55.0%

※1 構成員の男女比については均衡を要する

※2 ウェブ講座、メール配信、啓発パンフレット配布等による啓発含む

計画の 推進体制

県庁内各所属に設置している男女共同参画推進責任者を通じて男女共同参画の取組を全庁的に普及させるよう努めるほか、ぐんま男女共同参画センターの機能強化、事業者・NPO・ボランティア団体等、様々な主体との連携により取組を推進します。

ぐんま男女共同参画センター(とらいあんぐるん)

男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設

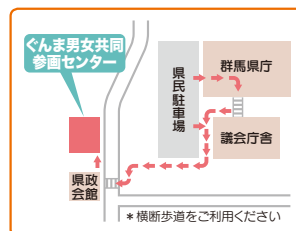
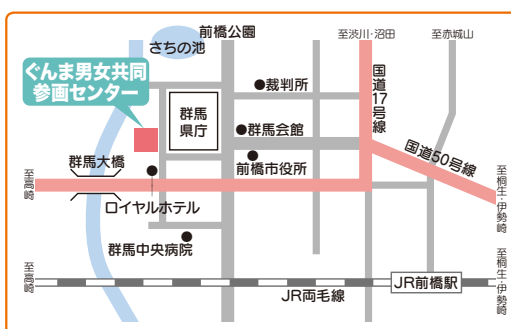


会館日時 火～日曜日 9:00～17:00
(火～金曜日で夜間の研修室貸出しがある日は21:00まで開館)

休館日 月曜日(祝日の場合は直後の平日)、年末年始

問合せ TEL : 027-224-2211

主な事業 講座・セミナー等の開催、研修室等の貸出し
図書・資料の貸出し



群馬県生活こども部生活こども課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
TEL: 027-226-2902
ホームページ: <https://www.pref.gunma.jp>